

第5回庁舎建替検討委員会記録

日 時 令和2年7月10日（金）午後6時00分～午後7時10分

場 所 市役所大会議室

出席者 別紙 出席者名簿のとおり

1. 開会

2. 議事

【報告事項】

(1) 建設位置の確認について

(事務局)

資料1に基づき説明。

(2) 駐車場の配置計画について

(事務局)

資料2に基づき説明。

(3) 重機置き場について

(事務局)

資料3に基づき説明

(C委員)

配置検討A案（人工地盤あり）について、図では重機を配置する地面から人工地盤までの高さが4,412mmとなっているが、5 m以下でも重機は入るのか。

(事務局)

この高さは梁から下の高さになっており、屋根までの高さは5,100mmである。重機車両の高さは4 m程度であるが、メンテナンスなどを行うクリアランスを考えると、5 mくらいの高さは欲しいところである。

(4) 耐震システムの比較について

(事務局)

資料4に基づき説明。

(B委員)

イメージ的な話になるが、建築基準法の想定外の地震動を考慮するのであれ

ば、免震構造になるのではないか。想定外というところをどこまで守備範囲とするのか。

(大建設計)

最終的には、コストの問題になってしまうと思う。震度7以上の地震を想定するのであれば、免震構造を採用すべき、という意味でよろしいか。

(B委員)

その通りである。想定外の地震が多くなっているので、それをどう設計に取り入れていくのか、というところである。建築基準法の極めて稀な地震というのは、今後50年で10%の確率という位置づけであるが、これで十分というのであれば耐震構造で問題はないと思う。

(事務局)

今後50年で10%の確率というのは、500年間隔地震のマグニチュード9クラスにあたるということか。

(B委員)

そうである。想定外の地震が起こる想定をしながら、対応をしていただきたいと思っている。

(D委員)

日本の過去の地震において、マグニチュード9クラスの地震はどういったものがあるか。

(大建設計)

東日本大震災の際、マグニチュードは9.0であった。

(C委員)

その地震時において、耐震構造で耐えた建物はあるのか。

(大建設計)

基本的に旧耐震ではない限り、問題がないといえる。この地震において、耐震構造が原因で倒壊したという事例もみられていない。

(事務局)

現在、庁舎の建設位置も確定がなされていないため、地盤の調査なども今後行っていくことになるが、その調査結果も踏まえたうえで、500年間隔地震の地震動について、どのように考えればよいか検討していきたい。最大規模の

地震に対応するために考えられるふさわしい計算をもって対応していきたい。

(5) 階層別ゾーニングについて

(事務局)

資料5に基づき説明。

(A委員)

A案について、賛成である。外観との関係でデザインが行いやすいと思う。今から100年前の1920年頃の世界の建物においても、凸凹としたものはあまりなく、整っている方が外観的に好ましい。1階の窓口フロアにおいては、ある程度の高さを決めておく必要があり、できれば5m以上が望ましい。壁は移動させることができるが、高さは変えることができない。また、議会フロアについて、議場・諸室は近くにないと連携がうまくいかないため、近くに配置すべきである。議場も平場のD型にすることで、議員数に変更があった場合の活用や、障がいを持つ方などへの配慮も行えるようになり、多目的な活用がなされるようになるだろう。そして、1パーセント・フォー・アートとして、総予算の1%をデザインに投資すべきである。

(I委員)

食堂やテラスを4階に配置する案とのことだが、先ほどの話にもあったように、今後大きい地震が来ることが想定される中、食堂を4階に配置した場合、災害時に機能するのか心配である。また、見晴らしを気にするのなら、テラスだけ別に作るということも考えられると思う。これだけの職員がいて、昼食時に食堂を利用する職員の動線を考えると、流れも悪くなってしまい、不便になるのでは、と思う。

(事務局)

その件については、庁内でも同じような意見が出ており、災害時の食堂の炊き出し機能を心配する声があがったところであるが、庁舎は避難所ではなく、一時的な待避所という位置づけであるため、長期の避難者を受入れする場合は地域の避難所へ移動していただくことになる。そのため、必ずしも炊き出し機能を持つ必要はないと考えている。なお、動線については、時間帯によっては混雑が予想されることから、エレベーターを2台近接させ、階段についても近く配置し、混雑を避ける仕組みを考えている。階段は非常時にも利用する想定であり、基本的に職員はエレベーターではなく階段を使用するなど、利用方法についても検討を行っているところである。

(K委員)

企画提案書では1階に市民の交流スペースを設ける、とあったが、食堂やテ

ラスが4階に配置されることに伴い、同じく4階になるということか。

(事務局)

市民の交流スペースについては、大建設計より「ねむろふるさとギャラリー」ということで提案がなされており、1階に配置することで様々な活用ができるスペースをイメージしている。食堂機能は4階へ持っていくことになるが、4階にも一部、市民が利用できるようなスペースを作れないか、検討中である。

(C委員)

前回の会議においても、議会関係のフロアについて話をさせてもらったが、何階にあるか、ということより、どれくらいのスペースになるのか、ということが重要である。市の職員も利用される食堂を4階に配置するには、どれくらいの人数が利用し、どれくらいのスペースが必要になるのか、などそういったことも踏まえて検討していただきたい。

(G委員)

食堂について、災害対策本部を設置された場合の食事のケアはどうなるのか。災害対応にあたる職員のためにも必要になると思うが。

(事務局)

食事については、1人ずつお膳に用意するようなものではなく、おにぎりなど、簡単なものを提供することとなる。現庁舎の食堂のイメージように、職員向けに、ある程度のものは対応できる規模を想定していただきたい。

(C委員)

釧路の防災庁舎については、水害の恐れがあるということだが、市の水害対策についてはどのように考えているか。

(事務局)

庁舎の建設位置は高台にあるため、水害に関しての心配は必要ないと思うが、例えば、機械類を浸水被害から守るため、下の階ではなく上の階に配置することなどが通常考えられる。しかし、その分下の階に荷重がかかってしまうことになるため、水害の恐れがないこの庁舎においては、下のフロアに機械等を配置することで問題がない、という認識である。

(A委員)

来庁者が地下スペースから直接庁舎に入れるようになることについて、駐車場の確保が重要となってくる。また、様々な方が出入りのしやすい方法を工夫していただきたい。

(事務局)

まだ流動的ではあるが、足の悪い方や車椅子の方などが雨に濡れないような庇の設置などを考えている。それが地下のものになるか、正面入口になるかはわからないが、今後検討を行っていきたい。

(B委員)

災害が発生した直後に行政が行うことをリストアップしていくべきだと感じた。災害による被害状況を確認のうえ、庁舎からの情報の発信や、罹災証明書など、迅速に対応すべき事項をあらかじめよく検討していただきたい。

(事務局)

庁舎の防災機能に関しては、次回の会議においても検討を行い、整理していきたいと思う。

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

(事務局)

資料5に基づき今後のスケジュールについて説明。

(事務局)

次の庁舎建替検討委員会においては、検討する事項のボリュームが大きくなると思うが、防災庁舎としての災害対応など、よく検討を行っていききたいと思うので、よろしく願いいたします。

4. 閉会